

Ⅶ 申立不受理

【事案Ⅶ－１】診断書費用支払請求

・平成 28 年 7 月 11 日 申立不受理

<事案の概要>

申立人が手術共済金等と診断書費用を一括で支払うよう請求したが、診断書費用については支払わないとされた。診断書料が支払われないことを不服として申立てに及んだもの。

<不受理の理由>

審議会では、申立の適格性について審査を行った。審査の結果、本案件が既に訴訟に係属していることから、裁定手続規則第 16 条第 3 号にもとづき、申立てを不受理とした。